

10春闘勝利！！

中央闘争ニュース

2010年3月18日

第 11 号

郵政産業労働組合

TEL 03-5974-0816

FAX 03-5974-0861

cyou1@yusanro.or.jp

第6回中央交渉で提案される

「正社員のペアは行う環境がない」か 月給契約社員の基本月額2000円アップ！！

郵産労と郵政ユニオンの統一ストライキを背景に開催された18日17時30分からの第6回賃金交渉で郵政グループ各社は、正社員の「基準内賃金水準の引き上げを行う環境がない」としつつも、①今後新たな住宅を新築。購入するものであって住宅ローン負担が2000万を超える者について、手当額を1000円引き上げる。②時間外労働の割増率については労基法の基準改定にともない平成22年4月から「2か月81時間超」及び「年間で360時間超」については100分の30、「月60時間超」については100分の50に引き上げると回答してきた。

期雇用社員の賃金引き上げについては、月給制社員のみが2000円引き上げで、時給制社員は評価に基づき平成21年度に平均26円引き上げ、10月に基本給制度の改正を行い下限額の改善を行った。と引上げることが困難と回答してきた。

また、「平成22年度における年間1時金について」は「詳細は別途」としながら「夏期手当2、15月」「年末手当2、15月+α」を提案、年末手当は「中間決算の状況、ゆうパック再スタートの状況等を踏まえ、改めて交渉する」としていますが、昨年度実績を下回る内容となっている。

「希望する非正規社員の正社員化」については「本年度の正社員登用数を上回る登用を行うとともに登用要件を満たすための環境を整備するため、現在、具体的な方策について鋭意検討を進めているところであり、別途回答することとしたい」との回答にとどまった。

「亀井大臣の国会答弁について日本郵政グループとしてどのように受け止めているのか」との本部の追求に対しては、「具体的に検討を進めているところである」と回答しました。

中央闘争委員会は、この回答を持ち帰り検討の上、次回交渉で追求することとしています。

以上

10春闘勝利!!

中央闘争ニュース

2010年3月20日

第12号

郵政産業労働組合

TEL 03-5974-0816

FAX 03-5974-0861

cyouou1@yusanro.or.jp

<第6回中央交渉速報No.2>

3・18統一ストライキ

全国31職場・のべ1200人の行動参加 団結の力が回答を引き出させる

10春闘勝利に向け3月18日に早朝から全国31職場でストライキに立ちあがった、郵産労・郵政ユニオンの組合員をはじめ、全支部でのスト拠点に連帯して行われた、朝ビラ配布行動など、「目に見え音に聞こえる春闘!」を展開、こうした力を背景に日本郵政グループ各社は、スト当日の18日に郵産労本部に対して「春闘要求への回答」を行うとして、第6回賃金交渉の開催を申し入れてきました。

第6回交渉の冒頭、各社を代表して回答をおこなった日本郵政株式会社の担当は、「郵産労から3月17日の回答を求められてきたが、処遇改善に向けギリギリまで検討し、回答を行うよう最大限、努力してきたが、本日の回答となった。回答がずれたことについてご理解いただきたい」とコメントしました。

この間、亀井郵政改革担当大臣の「10万人正社員化」に向けた国会答弁や、さらにはマスコミで大きく報道されている中、本部は賃金交渉で日本郵政に対し、正社員化に向けての計画等を明らかにさせることを求めてきました。

本社は第6回交渉で、「担当大臣である亀井大臣の御指摘であり、会社においても検討を開始している。具体的にいつ頃まで何人など、説明できる段階ではない。大きな処遇改善となるが、経営にとっても影響が大きいので慎重に検討していく」と述べました。

亀井大臣は、3月18日の参議院総務委員会で、日本共産党山下芳生参議院議員の非正規社員正社員化についての質問に対し、「ユニバーサルサービスをきっちりやっていく上において、それを担っていく従業員の方々、この方々がやはり人間として働く者としてきっちりと待遇されていく、そうした中でサービスは実施されていくべきだと考えている。人件費が上がるのではないかとの批判があるが、それは原価であると考えている」と答弁し、この間進められてきた非正規労働者を拡大して利益を上げてきた財界の方針を批判し、日本で最大の非正規雇用労働者は働く日本郵政グループが郵政改革を合わせて変えていく決意を述べました。

本部は3月23日に第7回交渉を開催しさらに主張します。